

令和 8 年 4 月 3 日

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会
会長 村木 昭一郎
(押印省略)

「令和 8 年度 国内観光誘客 広告宣伝事業」に係る業務委託について（募集要項）

令和 8 年度における長崎市の観光施策は、観光交流地域づくりの舵取り役である長崎国際観光コンベンション協会を中心に、戦略的な情報発信と誘客促進を推進します。

本事業では、長崎市が定める「第二次 長崎市観光・MICE 戦略」に基づき、長崎の歴史・文化・食・景観といった多様な魅力を効果的に発信し、「選ばれる価値」の創出を図るとともに、来訪客の満足度向上、滞在時間の延長さらには消費拡大を目的とした広告宣伝を展開することで国内外からの誘客の強化を図ります。

つきましては、本趣旨に基づく広告宣伝事業の実施にあたり、専門的知見と実績を有する委託事業者を広く募集いたします。

応募にあたっては、本市の観光資源を最大限に活用した具体的かつ実効性の高い提案を求めます。詳細は本応募要項及び仕様書をご確認ください。

記

1. 件 名 : 「令和 8 年度 国内観光誘客広告宣伝事業」に係る業務委託
2. 内 容 : 別紙仕様書のとおり
3. 参加資格：
 - (1) 当協会会員であること、または「長崎市観光まちづくりネットワーク会員」に参画する事業者であること。
 - (2) 観光プロモーションに専門的な知識と豊富な実践経験を有すること。
 - (3) 次に該当しないこと
 - ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下において「暴力団員」という。）であると認められる。
 - イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
 - カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けてい

る者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：契約締結日（令和 8 年 5 月中旬予定）～令和 9 年 3 月 31 日（水）まで
5. 提案上限金額：14,500,000 円（消費税及び地方消費税含む）
6. 募集期間等

項目	日程
公募開始	令和 8 年 4 月 3 日（金）
仕様書等に関する質問期限	令和 8 年 4 月 9 日（木）正午まで（必着）
質問に対する回答	令和 8 年 4 月 10 日（金）正午予定
参加意思表明書提出期限	令和 8 年 4 月 13 日（月）17 時まで（必着）
応募書類の提出締切	令和 8 年 4 月 24 日（金）正午まで（必着）
審査（プレゼンテーション）の実施	令和 8 年 4 月 28 日（火）予定
審査結果通知	令和 8 年 5 月 11 日 週を予定
契約締結予定	令和 8 年 5 月中旬

7. 応募書類の提出期日：

令和 8 年 4 月 24 日（金）正午まで（必着）

※令和 8 年 4 月 13 日（月）17 時までに「様式 1 参加意思表明書」に必要事項を記入されたものを提出した事業者のみの受付。（メール可）

※質問がある場合は、「様式 2 仕様書等に関する質問書」に記入し、令和 7 年 4 月 9 日（木）正午までに提出すること。

8. 応募書類の提出：

下記（1）と（2）の 2 点とし下記ア～キの内容を記載すること。

記載にあたっては、別紙仕様書に示す【視点】を踏まえ【業務】の内容及び独自に提案する内容について、手法、内容、実施スケジュール、イメージ等を具体的にすること。

(1) 企画提案書（任意様式）

ア 令和 8 年度のコミュニケーションコンセプト。

イ 本事業における成果指標の考え方、およびその KPI 等について提案すること。

ウ 長崎市公式観光サイト「travel nagasaki」同インスタグラム「travel nagasaki」を活用した、夏シーズンの記事およびイメージ。

エ サイトユーザー、閲覧数、エンゲージメント時間を延ばす考え方。

オ 公式インスタグラム「@travel nagasaki」の 45,000 フォロワーを獲得するための企画。

カ 体制、人員、役割分担

統括責任者および担当者を明確に記載することとし、それぞれの者の実施内容について記載すること。また、委託期間中の体制変更は原則認めない。

キ 予算計画書

ク 本業務と類似業務の受注実績について、実施主体（クライアント）、実施年次、事業費、事業内容、成果等の実績に関しての主な受賞歴までを纏めたポートフォリオ

(2) 見積書（任意様式）

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

9. 応募書類に記載する事項と注意点：

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）
- ・事業者の代表印の押印
- ・件名「令和 8 年度 国内観光誘客広告宣伝事業」に係る業務委託
- ・見積書には費用の詳細及び消費税額、合計金額がわかるように記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること

10. 応募書類の提出方法と提出先：

(1) A4 版で正本 1 部及び副本 5 部並びに電子データを提出するものとする。

※ただし副本には提案者名の表記をしないこと。

(2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階

（一社）長崎国際観光コンベンション協会 事業本部 誘致受入課 恒川 宛

電子データ提出先：tsunekawa@nagasaki-visit.com

11. プレゼンテーション審査：

企画提案書を基つき、事業者毎に、次の通りプレゼンテーションを実施する。

実施予定日時：令和 8 年 4 月 28 日（火） ※時間は別途指定する。

方 法：現地開催（長崎市内）※オンラインも可とします。

説明時間：40 分程度（説明 25 分、質疑 15 分）

注意事項：プレゼンテーションは提出した提案書をもとに行うこととし、追加提案や追加資料の配布は行わないこと。また、審査は個別に行い、非公開とする。

応募事業者が多数となった場合、提出書類をもとに 1 次審査を行うことがある。

12. 事業者選定の評価基準：

次の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている事業者については、受託候補者とししない

評価項目		評価基準	配点
1	企画提案力 60点	(1) 企画コンセプト	25
		①事業理解：仕様書に明記の令和8年度の事業目的を正確に理解しているか？	
		②事業効果：長崎への想起、訪問意欲、誘客が期待できるか？	20
		(2) 業務	
		①設 計：目的と手法は明確になっているか？	
		②指 標：KPI設定は明確か？ 効果の検証がしやすいか？	15
③制 作：分かりやすい表現や目を惹くタイトル、ビジュアルか？			
		(3) 独自性・実現可能性	
		提案内容は ①話題になるか？ ②期待を超えるか？ ③長崎市のスケールにあっているか？	
2	企画実現力 35点	(1) 運営体制	25
		①構 成：豊富な知見を有し、役割分担が明確で、安定した運営が出来るか？	
		②視 野：域外、域内のニーズを分析、施策に反映できるか？	
		③実 績：類似の実績があり、パートナーとして期待できるか？	10
		(2) スケジュール	
		構 築：適時性を持った情報発信ができる計画となっているか？	
3	価格 5点	妥当性：適正であるか？	5
合 計			100

13. 審査結果の通知

メールにより参加申込者それぞれに対して通知する。

14. その他

- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する場合がある。
- ・審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- ・委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- ・今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会
事業本部 誘致受入課
TEL：095-823-7423
Email：tsunekawa@nagasaki-visit.com
担当：恒川・吉富